

令和 8 年度
三 愛 こ ど も 園
(認可保育所)

重要事項説明書

学校法人 三愛学園

必ず内容をご確認下さい。

また、不明点等がございましたら、園へお問い合わせ下さい。

本書の最終ページには署名が必要な箇所がありますので、

記入し、本書は卒園までご家庭で保管して下さい。

別途添付している契約書は園へ提出して下さい。

子どもたちがすこやかに育つためにも保護者の皆様にはご理解、

ご協力賜りますようお願い致します。

三愛こども園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 三愛学園
所 在 地	大阪市鶴見区今津中4丁目3-13
電 話 番 号	06-6968-1981
代表者氏名	理事長 蔡 宗祐

2 利用施設

施 設 の 種 類	認可保育所		
施 設 の 名 称	三愛こども園		
施 設 の 所 在 地	大阪市鶴見区今津中4丁目3・13		
連 絡 先	電話番号06－6968－1981 FAX06－6968－1982		
管 理 者	施設長 榎 朋恵		
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
認 可 定 員	0歳児	6人	1歳児 10人
	2歳児	18人	3歳児 0人
	4歳児	0人	5歳児 0人
利 用 定 員	満3歳以上の児童		0人
	満1歳以上満3歳未満の児童		24人
	満1歳未満の児童		6人
開 設 年 月 日	24年 4 月 1 日		
施設・事業所番号	2710051004143		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://sanaiyouchien.jp/		

3 施設の目的・運営方針

三愛こども園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		2,327,80 m ²
園 舎	構 造	SRC 構造
	延べ面積	1,785,63 m ²
園 庭		園庭 1,101,90 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	0 歳児クラス
ほふく室	1 室	乳児室・保育室と同室
保育室	4 室	1 歳児・2 歳児クラス各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
調乳室	1 室	
保健室	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 幼稚園（3～5 歳児）との連携

行事を一緒に行う等、園生活で乳児と幼児の育ちの連携を図り、3 歳児より三愛幼稚園にスムーズに入園することもできます。（必ず三愛幼稚園へ入園出来るとはかぎりません。）

また、三愛幼稚園でも就労等により保育が必要な場合でも預り保育を実施し、安心して通えるよう幼保の連携を図っています。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲） 4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	10	9	1	
調理員 栄養士	自園調理	4	1		外部委託

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、学園創立記念日11月2日・年末年始（12月29日から1月3日）及び日・祝祭日を除く。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は名阪食品株式会社が行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		自園調理（外部委託）

※ 食物アレルギー等があればご連絡ください。

栄養士が代替食・除去食メニューを立案し、その給食を提供します。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が2歳児クラスを卒園したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 登園・降園について

- (1) 登降園時は必ずカードリーダーへ登降園カードのタップをして下さい。
手動でも打刻可能です。認定時間外での登降園は延長保育料金が必要となります。
(別途記載)
- (2) 保護者以外の方がお迎えに来る場合
保護者以外の方がお迎えに来られる場合は必ず園へご連絡下さい。
連絡がない場合は引継ぎができません。
その際、お迎えに来られる方の氏名、保護者との関係、保護者証の有無等をお伝え下さい。必ずインターホンを鳴らし、職員へ名乗って下さい。
- (3) お休みまたは遅刻の連絡について
お休みまたは遅刻の場合は、給食注文の有無や出席状況の確認の為に午前9時迄に園へご連絡下さい。
- (4) 感染症になった場合
感染症になった場合は必ず園へ連絡して下さい。出席停止となります。
また、完治した証明として医師の意見書が必要となります。
意見書を園へ提出した日より登園可能となります。

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	杉岡内科医院
医院長名又は医師名	杉岡 憲一
所在地	大阪市鶴見区今津中5-6-26
電話番号	06-6968-6632

(2) 歯科

医療機関の名称	平野歯科医院
医院長名又は医師名	平野 晃之
所在地	大阪市鶴見区諸口2-14-13-105
電話番号	06-6915-0610

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先へ連絡を行い、嘱託医を受診します。保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・ガス漏れ報知機	有
	・非常用電源	有	・非常警報装置	有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に数回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 施設長 榎 朋恵・清水 宗祐 ・ご利用時間 9:00 ~ 17:00 ・電話番号 06-6968-1981 F A X 06-6968-1982 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	大阪市私立 保育園連盟 電話番号 06-6761-1171

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	5年度	6年度	7年度
0歳児	6人	6人	6人
1歳児	10人	10人	10人
2歳児	18人	17人	16人

20 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

21 当園におけるその他の留意事項

欠席、又は 遅れる 場合	当日の欠席、又は遅れる場合は必ずご連絡下さい。
発熱等がある場合	37.5℃以上の発熱時、もしくはそれ未満の体温の時でも、激しい下痢、嘔吐を繰り返すなど、保育士がこどもの体調が優れないと判断した時は保護者にご連絡いたします。
感染症について	感染症にかかった場合は医師の意見書を提出しないと登園できません。
喫煙について	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

※ 詳しくは入園時にお渡しする入園のしおりをご確認下さい。

22 学校法人三愛学園 加入園児保険について

引受保険会社	Chubb 損害保険株式会社
加入保険	JK保険（園総合保障制度）

23 個人情報の取扱いに関して

当園では「個人情報の保護に関する法律」の施行を受け、幼稚園・保育園を利用される方々の個人情報について以下のように取り扱うことにします。

特別な事情により不都合がある方は事前にお申し出下さい。

1 幼稚園・保育園が取得した個人情報は日々の保育に利用する他、職員会議や打ち合わせ、医者や専門家による健康診断や発達相談、行政との事務手続き、園内の掲示や園だよりに使用し、それ以外に利用する時は、あらかじめ保護者の同意を得るものとします。

2 以下の場合は保護者の同意を得ずに個人情報を取り扱えるものとします。(第三者への提供を含む)

*法令に基づく時

*園児の生命・身体または財産の保護の為に緊急に必要な時

*幼稚園・保育園が業務の一部を委託している場合、その業務の範囲内において

3 個人情報の取り扱いに関するご意見について

三愛学園の苦情解決制度がご利用できます。

解決責任者がおりますので、お申し出下さい。

4 園内での撮影及び録音等について

園は複数の園児や保護者、職員が常時滞在する施設であることから、園の施設及び敷地内では、通常保育時等におけるカメラ・ビデオカメラ・携帯電話・スマートフォン・ボイスレコーダー等の記録媒体を使用し、撮影や録音を行うことは厳にお控えください。ご理解の程よろしくお願い致します。なお、行事によっては、撮影が可能な場合にはお知らせしますので、園からの指示を守っていただきますようお願いいたします。また、その際に撮影した映像や音声等を SNS、インターネット上に掲載することは、プライバシー侵害や個人情報の特定といったトラブルの原因になることが懸念されますので禁止とさせていただきます。行事（運動会・作品展・発表会等）については、業者による写真販売等もありますのでご利用ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

入園時に購入して頂く物	
カラー帽子（園指定の物）	1,150 円
園児氏名ゴム印	270 円
名札	150 円
保護者証（1枚目は無料）	300 円
ICT カード（コドモン）	450 円

※ 料金が変わることもあります。

2 時間外保育に係る利用者負担

早朝保育 30分毎 短時間認定 7:30-9:00	200 円
延長保育 30分毎 短時間認定：17:00-18:30 標時間認定：18:30-19:00	300 円
19時以降 10分毎	500 円

※ 現金で徴収致します。

※ 重要事項説明書・入園のしおりを参照。

